

平成31年度

環境活動レポート

エコアクション21 

エコアクション21
認定・登録番号 0008128

対象期間：平成31年4月～令和2年3月

発行年月日：令和2年6月11日

一般社団法人岩手県産業資源循環協会

目 次

1 挨拶	1
2 環境方針	1
3 事業概要 & 認証登録範囲	2
4 実施体制	2
5 環境目標	3
6 環境活動計画	4
7 環境目標の実績	5
8 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度以降の取組内容	6
9 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有	7
10 代表者による全体評価と見直し結果	7

1 挨 拶

環境の世紀と称される21世紀に入り、廃棄物を取り巻く環境は著しい変化の兆しを見せております。私ども業界は循環型地域社会の構築に応えるため、適正処理の推進のみならず、3Rを率先実行し、循環型地域社会形成にふさわしい新たな役割を果たすことが期待されています。

当協会は、環境を守る第一線の担い手として資質向上に努めながら広く県民に信頼されるため、全力を傾注し社会的な責任を果たすべく努力して参る所存でありますので、関係各位、会員の皆様のご指導・ご鞭撻をお願いいたします。

令和元年2月11日
会長 濱田 博

2 環境方針

《環境理念》

一般社団法人岩手県産業資源循環協会は、岩手県において産業廃棄物の適正処理、再生利用等に関する指導、調査研究、研修及び啓発事業を行うことにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、もって県民福祉の向上に寄与し、もって産業廃棄物処理業界の経済的・社会的地位の確立や発展を図ります。

当協会は、ますます深刻化する環境問題への対応が重要課題であるとの認識に立ち、事業活動における環境負荷の低減を図るために一丸となり自主的、積極的に環境保全活動に取組みます。

《環境保全への行動指針》

1. 地球温暖化防止のために、電力等の消費に伴う二酸化炭素の排出削減を推進します。
2. 限りある資源を有効活用するため、廃棄物削減。分別と資源の有効利用を推進します。
3. 業界の資質向上を図るために、会員の拡充を図り、研修会の開催、会報等により環境配慮等に係る情報提供に努めます。
4. 産業廃棄物の適正処理の推進を図るために、優良な産業廃棄物処理業者の育成に努めます。
5. 水資源の有効活用のために、節水に取り組みます。
6. 事務用品のグリーン購入等の環境に配慮した物品・サービスの調達に努めます。
7. 地域環境保全に資するために、環境保全活動へ積極的に参加します。
8. 環境関連法規制や当協会が約束したことを遵守します。
9. 環境活動レポートの公表など、地域との環境コミュニケーションに努めます。
また、この環境方針は、全職員に周知します。

制定日：平成23年5月31日

改定日：平成26年4月1日 3版

一般社団法人岩手県産業資源循環協会

会長 濱田 博

3 事業概要 & 認証登録範囲

1 名称及び代表者名

一般社団法人岩手県産業資源循環協会
会長 濱田 博

2 所在地

岩手県盛岡市内丸16-15 内丸ビル5F

3 環境管理責任者連絡先

責任者(正) 事務局次長 小原 譲
責任者(副) 主任 菊池 真由美

TEL: 019-625-2201
TEL: 同上

4 事業活動の内容

産業廃棄物の適正処理、再利用等に関する指導、調査研究、研修及び啓発事業

5 事業規模 平成31年度

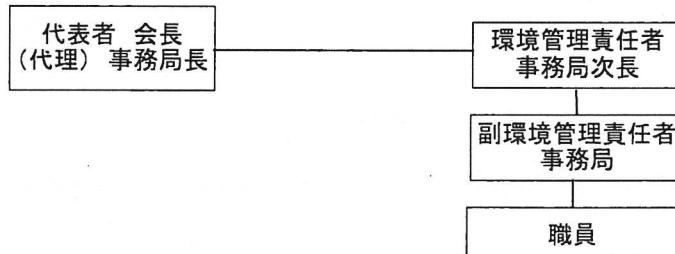
常勤職員 5名
延べ床面積 84 m²

6 認証登録範囲

全事業活動が認証登録範囲

4 実施体制

1 組織



2 役割・責任・権限

役職	役割・責任・権限
代表者(会長)	<ul style="list-style-type: none">・環境経営方針の策定・環境経営に関する統括責任。・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備。・環境管理責任者を任命。
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none">・環境経営システムの構築、実施、管理。・環境活動の取組結果を代表者へ報告。・環境関連の外部コミュニケーションの窓口。・省資源、省エネ、節水等の奨励・実施。・職員に対する教育訓練の実施。
職員	<ul style="list-style-type: none">・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚。・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。

5 環境目標

1 主な環境負荷の実績

表1、主な環境負荷等の実績

項目	単位	平成28年度 (基準年)	平成31年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /年	4,283	4,266
二酸化炭素排出係数		0.6	
廃棄物排出量	kg/年	436.4	487.5
産業廃棄物排出量	kg/年	-	-
一般廃棄物排出量	kg/年	436.4	487.5
総排水量(水資源投入量) : 注	m ³ /年	-	-

注: 産業廃棄物の排出は無く、水資源についてはテナントビルでの供用となっており、この2項目について把握できない。

二酸化炭素排出量: 電気事業者別のCO₂排出係数(平成25年12月発表)の東北電力係数

2 環境目標の設定

当協会では、平成28年度を基準年度として中期及び単年度の環境目標を、それぞれ表2のとおり設定し、環境活動に取組んでおります。

表2 環境目標

基準年度(平成28年度)との比較

項目	H28年度基準年	単年度目標			
		中期目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度
二酸化炭素排出量	3%削減	1%削減	2%削減	3%削減	
一般廃棄物排出量	3%削減	1%削減	2%削減	3%削減	
節水※1	-	-	-	-	
グリーン購入※2	7種	1種増加	1種増加	1種増加	
地域貢献	2回	基準年度を維持	基準年度を維持	基準年度を維持	
普及活動 (会員への周知)		事業計画により実施する			
社員教育	4回	基準年度を維持	基準年度を維持	基準年度を維持	

※1 水資源についてはテナントビルでの供用となっており把握できない。

※2 対象商品があれば購入する。

基準年度(令和元年度)との比較

項目	R1年度基準年	単年度目標			
		中期目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度
二酸化炭素排出量	3%削減	1%削減	2%削減	3%削減	
一般廃棄物排出量	3%削減	1%削減	2%削減	3%削減	
節水※1	-	-	-	-	
グリーン購入※2	7種	1種増加	1種増加	1種増加	
地域貢献	2回	基準年度を維持	基準年度を維持	基準年度を維持	
普及活動 (会員への周知)		事業計画により実施する			
社員教育	4回	基準年度を維持	基準年度を維持	基準年度を維持	

※1 水資源についてはテナントビルでの供用となっており把握できない。

※2 対象商品があれば購入する。

6 環境活動計画

当協会では、環境方針に基づき二酸化炭素、廃棄物、水使用量を削減し、環境目標を達成するため、従業員が一丸となって省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル及び節水等に取組んでおります。

表3 主な環境活動計画の内容

項目	取組内容
二酸化炭素排出量の抑制	①昼休みなど、部屋を使用していない時は、照明消灯を確実に実行する。 ②不必要な時は、消灯する。 ③事務室の部分照明を実行する。
	①冷暖房の温度(冷房28°C、暖房20°C)を順守する。 ②空調を必要な区域・時間帯に限定する。
	①残業の時は、必要な個所のみ点灯し、業務に必要のない箇所は消灯する。 ②昼休みなど、休憩時、不必要的個所は消灯する。パソコンの電源は切る。 ③退社時は、OA機器の待機電源は切る。
	④パソコン等のOA機器や照明器具などの省エネルギー型への切り替えに取組んでいる。
	【書類の簡素化・共有化を進める】 ①書類の内容やレイアウトを見直し枚数を少なくする。 ②会議用資料の簡素化を図る。 ③同じ内容の資料や書類の写しは1冊にまとめ、複数人で利用する。 ④帳簿見直しによる印刷物の削減。
	【コピー用紙の使用量を抑制する】 ①両面印刷、コピーを徹底する。 ②コピーをする前に、コピー機の設定の確認を行い、ミスコピーを減らす。 ③コピーは最小限の枚数を行い、余分なコピーは行わない。 ④使用済み用紙(片面コピー)の裏面を利用する。 ⑤使用済の封筒を再利用する。
	【紙の分別を行う】 ①個人情報等を含んだ書類はシュレッダー処理を行うが、シュレッダーする前に分別を行う。 ②使用済コピー用紙、段ボール、雑誌、新聞紙等は、所定の場所に分別保管する。
	【コンピュータ等OA機器の導入により事務を高度化する】 ①電子メール等を利用し紙を削減する。 ②パソコンで社内ネットワークを構築し、文書を共有する。 ③文書の共有により、不要な印刷物を削減する。
	【その他】 ①商品や郵便や宅配便等の包装は、できるだけ簡易なものを選ぶ。 ②不要なダイレクトメールは「受取拒否」する。 ③オフィス用紙には、できるだけ再生紙を購入し、使用する。
	【廃棄物の発生を抑える】 ①紙コップなど使い捨て製品の使用や購入を抑える。 ②リターナル容器に入った製品を優先的に購入・使用する。 ③ゴミ箱の中に紙などを混入させないなど、廃棄物の分別を徹底する。
廃棄物の排出抑制	【オフィス等におけるリサイクルの促進】 ①紙・金属缶等は、所定の保管容器に確実に分別する。 ②コピー機のトナーカートリッジの回収、リサイクルを推進する。
	①蛇口の水漏れがないか確認する。 ②トイレ用水の節約に努める。 ③水道水を出しすぎない。 ④水道を流しながら使用しない。
	①エコマーク商品を積極的に使用する。 ②購入時常に環境保全や環境負荷の軽減に役立つ商品に切り替える検討をする。
	産廃いわてかわらばんを発行し会員及び排出事業者に対して情報提供を行う。
普及活動	

7 環境目標の実績

当協会では、環境目標の達成状況の確認・評価を行いました。

今回は、平成30年4月から平成31年3月までの実績についての評価結果を報告いたします。
(以下、評価結果等について簡潔にコメントする)。

表4 当該年度の環境目標の達成状況等

項目	単位	基準年 (平成28年度)	当該年度(平成31年度)			環境目標の 達成状況
		実績値	削減(増加)率等	目標値	実績値	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /年	4,283	3%削減	4,154	4,266	未達成
一般廃棄物排出量	kg/年	436.4	3%削減	423.3	487.5	未達成
節水※1	-	-	-	-	-	-
グリーン購入※2	種	5種	1種増加	6種	6種	達成
地域貢献	回	2回	基準年度を維持	2回	2回	達成
普及活動(会員への周知)	回	随時	随時	随時	随時	達成
社員教育	回	4回	基準年度を維持	4回	4回	達成

※1 水資源についてはテナントビルでの共用となっており把握できない。

※2 対象商品があれば購入する。

環境活動の紹介

環境活動の様子1



環境活動の様子2



8 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度以降の取組内容

1. 取組結果の評価

表5 主な環境活動計画の内容と取組結果

項目	評価	実施状況の評価	備考
二酸化炭素排出量の抑制	照明	○ 消灯等の取組は定着している。	
		○ 部分照明の取組は定着している。	
	冷暖房	○ 温度(冷房28°C、暖房20°C)を順守している。	
		○ 必要な区域・時間帯に限定されている。	
		○ 使用時はドアの開け放しはしていない。	
	節電	○ 残業時の節電の取組は定着している。	
		○ 昼休み等の節電の取組は定着している。	
		○ 退職時の待機電源は切っている。	
廃棄物の排出抑制	一般廃棄物	○ 書類の簡素化・共有化の取組は定着しつつある。	
		○ コピー用紙の使用量の抑制は定着している。	
		○ 紙の分別の取組は定着している。	
		○ ソフト導入等の事務の高度化の取組は定着しつつある。	
節水・排水	用水・排水	○ 節水の取組は定着している	
グリーン購入		○ エコマーク商品を積極的に購入している。	
		○ 環境負荷軽減商品への切り替えの検討がされている。	

○:評価できる、△:ますます評価できる、×:評価できない

2. 取組みの評価

環境目標は達成となった。

- ①前年度と比べて業務量が増加したため二酸化炭素排出量の削減ができなかった。
この体制で次年度も取り組むこと。

他の目標については充実した取組みがあり概ね目標を達成できた。

3. 次年度の取組内容

新中期計画(H29年度～H31年度)に基づき、下記の取組みに継続して取組んで行く。

(1)二酸化炭素排出量の削減

次年度から比較対象となる項目が増えたので、より具体的で正確な数値が得られる。
また、意識による取組みではほぼ限界値に達成していると考えられる。

(2)廃棄物の排出削減

業務量に応じて排出量が上下するが、電子ファイルやタブレット端末の使用による削減を模索していく

(3)節水(排水対策)

節水の呼びかけをするとともに、排水についても注意する。

(4)グリーン購入

購入の実績管理をしより積極的にエコマーク商品等を購入する。

(5)会員への環境情報の提供

ホームページ等で更に充実した情報を高頻度で提供する。

(6)その他の取組

会員に対して環境配慮契約法等の環境配慮制度について分かりやすく解説し理解を深める。また、計画的に環境活動への積極的な参加をしていく。

9 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

当協会が法的義務を受ける環境関連法規について遵守状況をチェックしたところ違反はありませんでした。

また、過去3年間、関係当局からの違反等の指摘、住民等からの苦情、訴訟等について、問題が有りませんでした。

10 代表者による全体評価と見直しの結果

見直し項目	評価	改善及び指示
1 環境方針	概ね実行され効果的であった。	変更の必要性なし
2 環境目標	前年度と比べ業務量が増加したため達成できなかった項目もあるが、取組みは概ね良好であった。	業務量が増加した場合等の電力の目標設定について再検討する。
3 環境活動計画及び環境経営システム	概ね良好であった。	変更の必要性なし
4 実施体制	良好であった。	変更の必要性なし
5 全体評価	取組み9年目として、目標は達成できなかった項目もあるが、取組みの内容は充実していた。今後より一層、会報等を通じ協会会員に環境配慮の情報等を積極的に発信すること。 また、来年度も更に事業が増加することが予想されるので、取組みは継続し、削減する余地があるものは工夫をし取り組むこと。	